

決算の状況

貸借対照表

(単位:千円)

 科 目	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)	科目	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
 (資産の部)	(11121111111111111111111111111111111111	(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	(負債の部)		
1.信用事業資産	629,874,135	644,977,064	1.信用事業負債	627,589,382	643,780,440
①現金	2,822,786	2,778,227	①貯金	625,199,899	641,593,634
②預金	459,157,475	460,819,093	②借入金	13,014	7,357
系統預金	459,126,611	460,798,900	③その他の信用事業負債	2,370,968	2,172,448
系統外預金	30,863	20,193	未払費用	69,700	88,394
③有価証券	26,397,724	34,970,313	その他の負債	2,301,267	2,084,054
国債	12,540,766	18,478,488	④債務保証	5,500	7,000
地方債	5,467,060	5,914,380	2.共済事業負債	1,980,504	1,791,040
社債	7,715,130	9,514,930		1,195,827	999,588
株式	_	93,082	②未経過共済付加収入	770,465	779,857
受益証券	467,989	545,388	③その他の共済事業負債	14,212	11,594
投資証券	206,779	424,043	3.経済事業負債	1,719,387	1,616,216
④貸出金	140,286,136	145,128,661	①経済事業未払金	626,939	1,541,880
⑤その他の信用事業資産	2,629,768	2,629,622	②経済受託債務	38,135	39,132
未収収益	2,550,854	2,559,629	③その他の経済事業負債	1,054,312	35,203
その他の資産	78,914	69,992	ポイント引当金	4,077	_
⑥債務保証見返	5,500	7,000	4.雑負債	1,427,988	1,392,551
⑦貸倒引当金	▲ 1,425,255	▲ 1,355,853	①未払法人税等	50,952	27,975
2.共済事業資産	30,381	15,494	②資産除去債務	107,839	109,757
3.経済事業資産	3,414,024	3,232,135	③その他の負債	1,269,197	1,254,817
①受取手形	510	_	5.諸引当金	3,048,340	2,843,663
②経済事業未収金	1,783,456	2,747,167	①賞与引当金	348,410	339,033
③経済受託債権	8,030	10,617	②退職給付引当金	2,666,614	2,464,406
④棚卸資産	608,896	582,543	③役員退職慰労引当金	33,315	40,223
購買品	358,194	327,738	負 債 の 部 合 計	635,765,603	651,423,912
その他の棚卸資産	250,702	254,805	(純資産の部)		
⑤その他の経済事業資産	1,111,678	15,271	1.組合員資本	35,145,728	35,506,014
⑥貸倒引当金	▲98,547	▲ 123 , 463	①出資金	5,022,597	4,965,411
4.雑資産	1,279,277	1,266,490	②利益剰余金	30,146,125	30,573,751
5.固定資産	10,925,926	11,195,148	利益準備金	7,177,700	7,402,700
①有形固定資産	10,879,782	11,158,912	その他利益剰余金	22,968,425	23,171,051
建物	18,452,118	17,831,393	税効果調整積立金	262,289	878,090
機械装置	4,223,945	4,000,364	施設整備積立金	2,002,584	1,925,093
土地	4,858,379	4,759,349	経営安定化積立金	2,627,085	2,227,085
建設仮勘定	33,230	28,723	加工事業積立金	275,396	290,173
その他の有形固定資産	2,939,552	3,152,577	農業振興・支援積立金	_	500,000
減価償却累計額	▲ 19,627,442	▲ 18,613,495	特別積立金	16,183,382	16,183,382
②無形固定資産	46,143	36,236	当期未処分剰余金	1,617,686	1,167,225
6.外部出資	25,017,262	25,484,285	(うち当期剰余金)	(1,101,702)	(502,028)
系統出資	24,324,660	24,769,010	③処分未済持分	▲ 22,994	▲33,148
系統外出資	676,502	699,175	2.評価・換算差額等	356,668	34,092
子会社等出資	16,100	16,100	①その他有価証券評価差額金	356,668	34,092
7.繰延税金資産	726,992	793,399	純 資 産 の 部 合 計	35,502,397	35,540,107
資 産 の 部 合 計	671,268,000	686,964,019	負債及び純資産の部合計	671,268,000	686,964,019

損益計算書 (単位:千円)

科目	令和2年度 [自令和2年4月1日] 至令和3年3月31日]	令和3年度 [自 令和3年4月 1 日] [至 令和4年3月31日]
	9,848,284	9,516,182
事業収益	22,164,320	18,323,304
事業費用	12,316,036	8,807,121
(1)信用事業収益	5,023,550	4,999,740
資金運用収益	4,628,936	4,586,814
(うち預金利息)	(2,412,774)	(2,406,076)
(うち損霊利急)	(182,471)	(195,674)
(うち貸出金利息)	(1,594,547)	(1,543,971)
(うちその他受入利息)	(439,142)	(441,091)
役務取引等収益 	285,521	285,034
その他事業直接収益	23,335	39,976
その他経常収益	85,757	87,915
(2)信用事業費用	706,580	671,625
資金調達費用	131,989	101,461
(うち貯金利息)	(115,205)	(83,288)
(うち給付補填備金繰入)	(3,430)	(1,874)
(うち借入金利息)	(1)	(0)
(うちその他支払利息)	(13,351)	(16,298)
役務取引等費用	122,910	118,836
その他経常費用	451,680	451,327
(うち貸倒引当金戻入益)	(\$ 50,674)	(\$ 53,463)
(うち貸出金償却)		(7,676)
	(-)	
信用事業総利益	4,316,969	4,328,114
(3)共済事業収益	2,792,872	2,780,064
共済付加収入	2,498,701	2,518,912
その他の収益	294,171	261,152
(4)共済事業費用	139,868	105,614
共済推進費	72,752	56,507
共済保全費	23,388	23,464
その他の費用	43,727	25,642
共済事業総利益	2,653,004	2,674,450
(5)購買事業収益	9,453,444	5,733,438
購買品供給高	9,389,130	5,534,103
購買手数料	_	53,912
その他の収益	64,314	145,423
(6)購買事業費用	8,218,225	4,896,482
購買品供給原価	7,945,294	4,691,020
購買供給費	37,960	7,115
その他の費用	234,970	198,347
(うち貸倒引当金繰入額)	(4,317)	(24,916)
(うち貸倒損失) 	(48) 1,235,219	(—) 836,956
(7)販売事業収益	1,162,906	1,147,735
販売品販売高	770,780	745,224
販売手数料	265,640	268,752
その他の収益	126,485	133,759
(8)販売事業費用	851,549	848,958
販売品販売原価	627,373	609,207
販売費	457	416
その他の費用	223,718	239,335
	311,356	298,777
(9)保管事業収益	14,048	14,347
(10) 保管事業費用	3,651	5,612
保管事業総利益	10,396	8,735
(11) 加工事業収益	1,067,077	1,038,625
(12) 加工事業費用	797,872	766,585
加工事業総利益 (12) 利用東端原本	269,205	272,040
(13) 利用事業収益	690,323	672,389
(14) 利用事業費用	409,515	382,673

		(単位・十円)
科目	令和2年度 [自令和2年4月1日] 至令和3年3月31日]	令和3年度 「自令和3年4月1日」 [至令和4年3月31日」
利用事業総利益	280,807	289,716
(15) 葬祭事業収益	928,177	925,081
(16) 葬祭事業費用	618,999	596,873
葬祭事業総利益	309,178	328,207
(17) 宅地等供給事業収益	15,287	17,779
(18)宅地等供給事業費用	805	847
宅地等供給事業総利益	14,482	16,931
(19) 農用地利用調整事業収益	91,610	85,049
(20) 農用地利用調整事業費用	86,548	80,318
農用地利用調整事業総利益	5,061	4,731
(21) 介護事業収益	890,471	856,556
(22) 介護事業費用	410,545	385,371
介護事業総利益	479,926	471,185
(23) その他経済収益	2,282	2,186
その他経済事業総利益	2,282	2,186
(24) 指導事業収入	32,268	50,307
(25) 指導事業支出	71,874	66,159
1	▲ 39,605	
2 事業管理費	9,501,379	9,080,525
(1)人件費	7,022,634	6,638,358
(2)業務費	709,019	779,732
(3)諸税負担金	315,794	216,438
(4)施設費	1,436,195	1,432,728
(5) その他事業管理費	17,734	13,266
事業利益	346,905	435,657
3 事業外収益	342,538	364,811
(1)受取出資配当金	283,777	312,356
(2)賃貸料	31,659	28,241
(3)償却債権取立益	7,645	8,667
(4)雑収入	19,456	15,546
4 事業外費用	19,154	6,847
(1)支払雑利息		
	2,968	2,691
(2)寄付金	879	868
(3) 雑損失	15,306	3,287
経 常 利 益	670,289	793,621
5 特別利益	93,587	167,344
(1)固定資産処分益	40,218	9,202
(2)一般補助金	26,170	29,261
(3)利用施設事故補償金等	26,197	_
(4)燃料事業譲渡益	_	113,300
(5)その他の特別利益	1,000	15,579
6 特別損失	228,312	350,925
(1)固定資産処分損	51,272	70,100
(2)固定資産圧縮損	26,157	29,261
(3)減損損失	85,999	177,491
(4)建物取壞費用	34,574	68,387
(5)利用施設事故処理費用	26,459	—
(6)その他の特別損失	3,849	 5,684
	535,564	610,040
法人税・住民税及び事業税	102,451	51,078
法人税等調整額	▲ 668,589	56,933
法人税等合計	▲ 566,138	108,012
当期剰余金	1,101,702	502,028
当期首繰越剰余金	420,152	420,712
税効果調整積立金取崩額	_	57,167
施設整備積立金取崩額	85,999	177,491
加工事業積立金取崩額	9,831	9,826
当期未処分剰余金	1,617,686	1,167,225
	1,017,000	1,107,220

令和2年度

I 重要な会計方針にかかる事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券

移動平均法に基づく償却原価法により行っています。

(2)その他有価証券

市場価格のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法、市場価格のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。

また、その他有価証券の評価差額については、全部 純資産直入法により処理(売却原価は移動平均法によ り算定)しております。

2 外部出資の評価基準及び評価方法

当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。

ただし、Aコープ商品及び産直施設における仕入品については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、農機、自動車については個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、ハム加工品については、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。

4 固定資産の減価償却方法

(1)有形固定資産

法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しています。

(2)無形固定資産

法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。

また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5年)に基づき、定額法により償却しています。

5 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理 規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計 上しています。

正常先債権、その他要注意先債権及び要管理先債権 については、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去に おける平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込 み等必要な修正を加えて算定した金額を計上していま す。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分 可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額 を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合 的に判断して必要と認められる額を計上しています。

なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係る キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる 債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳

令和3年度

I 重要な会計方針にかかる事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券

移動平均法に基づく償却原価法により行っています。

(2)その他有価証券

時価のあるものについては時価法、市場価格のない ものについては、移動平均法に基づく原価法により 行っています。

また、その他有価証券の評価差額については、全部 純資産直入法により処理(売却原価は移動平均法によ り算定)しております。

2 外部出資の評価基準及び評価方法

当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。

ただし、Aコープ商品及び産直施設における仕入品については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、農機、自動車については個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、ハム加工品については、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。

4 固定資産の減価償却方法

(1)有形固定資産

法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しています。

(2)無形固定資産

法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。

また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5年)に基づき、定額法により償却しています。

5 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理 規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計 上しています。

正常先債権、その他要注意先債権及び要管理先債権 については、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去に おける平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込 み等必要な修正を加えて算定した金額を計上していま す。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分 可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額 を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合 的に判断して必要と認められる額を計上しています。

なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係る キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる 債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳

簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収 可能見込額を控除した残額との差額を引当てていま す。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定 部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産 監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に 基づいて上記の計上を行っています。

(2)賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職 給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度 末までに発生していると認められる額を計上していま す。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額 基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発 生の事業年度に費用処理することとしています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金 支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5)ポイント引当金

Aコープ及びとれったひろばにおいて、販売を目的とするポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当年度末において将来発生する又は使用されると見込まれる額を計上しています。

簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収 可能見込額を控除した残額との差額を引当てていま す。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定 部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産 監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に 基づいて上記の計上を行っています。

(2)賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額 のうち当期に帰属する部分を計上しています。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職 給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度 末までに発生していると認められる額を計上していま す。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額 基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発 生の事業年度に費用処理することとしています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金 支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

6 収益及び費用の計ト基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識に関する会計基準等の対象となる主要な事業における主な履行業務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

(1)購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2)販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3)保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・ 管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基 づき、役務提供する義務を負っております。この利用 者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたっ て充足することから、当該サービスの進捗度に応じて 収益を認識しております。

(4)加工事業

業者等から仕入れた農畜産物を原料に、ハム加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

令和3年度

(5)利用事業

カントリーエレベーター・育苗センター・共同選果 場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、 当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義 務を負っております。この利用者等に対する履行義務 は、各種施設の利用が完了した時点で充足することか ら、当該時点で収益を認識しております。

(6)葬祭事業

利用者等から葬儀の施行を請け負い、施設の利用や物品の供給等を含めた葬儀全般を運営する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点や物品を提供する時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(7)宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介 サービスによるものであり、利用者等との契約に基づ いて当該役務を提供する履行義務を負っています。こ の利用者等に対する履行義務は、売買当事者間におい て宅地等の売渡しが完了した時点において充足される と判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識して おります。

(8)介護事業

要介護者を対象としたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(9) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

7 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。

また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑 資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却し ています。

8 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、 金額千円未満の科目については [0]で表示をしており ます。

9 その他採用した重要な会計方針

(1)事業別収益・費用の内部取引の処理方法

損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。また、当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

6 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。

令和2年度

また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑 資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却し ています。

7 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、 金額千円未満の科目については [0]で表示をしており ます。

8 その他採用した重要な会計方針

損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。また、当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品 の供給に関与している場合には、純額で収益を認識し て、購買手数料として表示しております。また、販売 事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売 に関与している場合には、純額で収益を認識して、販 売手数料として表示しております。

Ⅱ 表示方法の変更に関する注記

1 会計上の見積もりに関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の 2にもとづき、「会計上の見積もりの開示に関する会計 基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適 用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性、固 定資産の減損及び貸倒引当金に関する見積りに関する 情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載していま

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

1 繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産合計 935,257千円 繰延税金負債合計 208,265千円

貸借対照表に計上した

繰延税金資産(資産)の純額 726,992千円

(2) その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において(※1) 将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を 限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和元 年に作成した中期経営計画等を基礎として、当組合が 将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見 積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境 及び組合の経営状況の影響を受けます。

よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見 積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類にお いて認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与え る可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更 された場合には、次年度以降の計算書類において認識 する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性 があります。

Ⅱ 会計方針の変更に関する注記

収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計 基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関す る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30 号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、 約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転し た時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると 見込まれる金額で収益を認識することといたしまし

これにより、財またはサービスを利用者等に移転す る前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代 わって調達の手配を代理人として行う取引について は、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益と して認識しておりましたが、利用者等から受け取る額 から受入先に支払う額を控除した純額で収益を認識す る方法に変更しております。

また、その他の経済事業負債に計上していたポイン ト引当金を契約負債として経済受託債務に計上する方 法に変更しております。なお、購買事業及び利用事業 において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧 客へ支払われる対価と認められる場合、従来は購買事 業及び利用事業費用として計上しておりましたが、取 引価格から減額する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業収益及び購買事業 費用が1,633,291千円、利用事業収益及び利用事業 費用が8.326千円減少しております。これにより事業 収益及び事業費用が1,641,618千円減少しておりま

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

1 繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産合計 878,090千円 繰延税金負債合計 84,691千円 貸借対照表に計上した

繰延税金資産(資産)の純額 793,399千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減 算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度と して行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令 和4年3月に作成した中期経営計画等を基礎として当 組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理 的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境 及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際 に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった 場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識す る繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性が あります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更 された場合には、翌事業年度以降の計算書類において 認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可 能性があります。

- 2 固定資産の減損
- (1)当事業年度の計算書類に計上した金額 85,999千円

(2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来 キャッシュ・フローについては、令和元年に作成した 中期経営計画等を基礎として算出しており、中期計画 等以降の将来のキャッシュ・フローや、割引率等につ いては、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の 経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に 影響を与える可能性があります。

3 貸倒引当金

- (1)当事業年度の計算書類に計上した金額
 - ①信用事業資産にかかる貸倒引当金 1,425,255千円 ②経済事業資産にかかる貸倒引当金 98.547千円

(2)その他の情報

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理 規程及び資産の償却・引当基準に則り、計上していま す。

貸倒引当金を計上するにあたっては、資産査定を実施し、当組合の貸出先または経済事業未収取引先の状況等に基づき債務者区分を行っています。

また、担保及び保証等により保全措置が講じられているものについては、担保等の処分可能見込額を算出しております。

これらの債務者区分または処分可能見込額の算出は、将来の不確実な経営環境の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV 会計上の見積りの変更に関する注記

1 税効果会計における解消見込年度が長期にわたる将 来減算一時差異に係る見積可能期間の変更

退職給付引当金や建物の減価償却超過額等に係る将 来減算一時差異について、従来は、将来の合理的な見 積可能期間(3年)において解消される将来減算一時差 異に係る繰延税金資産のみを計上しておりましたが、 当事業年度において、将来の合理的な見積可能期間(3 年)を超える期間において解消されると見込まれる将 来減算一時差異に係る繰延税金資産についても資産計 上しております。

この結果、従来の方法に比べ、当事業年度の法人税 等調整額及び当期剰余金は643,855千円増加してお ります。

V 貸借対照表に関する注記

1 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、7,576,025千円です。 その内訳は、次のとおりです。

 建物
 3,883,608
 千円

 構築物
 447,848
 千円

 機械装置
 2,850,378
 千円

2 固定資産の減損

- (1)当事業年度の計算書類に計上した金額減損損失 177,491千円
- (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月に作成した中期経営計画等を基礎として算出しており、中期経営計画等以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の 経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に 影響を与える可能性があります。

3 貸倒引当金

- (1)当事業年度の計算書類に計上した金額
 - ①信用事業資産にかかる貸倒引当金 1,355,853千円 ②経済事業資産にかかる貸倒引当金 123,463千円
- (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理 規程及び資産の償却・引当基準に則り、計上していま す。

貸倒引当金を計上するにあたっては、資産査定を実施し、当組合の貸出先または経済事業未収取引先の状況等に基づき債務者区分を行っています。

また、担保及び保証等により保全措置が講じられているものについては、担保等の処分可能見込額を算出しております。

これらの債務者区分または処分可能見込額の算出は、将来の不確実な経営環境の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、7,476,835千円です。 その内訳は、次のとおりです。

 建物
 3,855,440 千円

 構築物
 455,151 千円

 機械装置
 2,788,622 千円

その他 394,189 千円

2 担保に供した資産等 担保に供している資産は次のとおりです。 担保に供している資産 種類(定期預金) 金額 8,000,000 千円 内容(為替決済等) 種類(定期預金) 金額 80,500 千円 内容(指定金融機関事務担保等) 種類(有価証券) 金額 15,000 千円

内容(法務局供託金)

- 3 子会社等に対する金銭債権・債務 子会社等に対する金銭債権は、84,188千円です。 子会社等に対する金銭債務は、155,127千円です。
- 4 理事及び監事に対する金銭債権・債務 理事及び監事に対する金銭債権は、769千円です。 理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。
- 5 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延 滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並 びにその合計額

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額は次のとおりです。

(単位:千円)

区分						金額
破	綻	先	債		権	530,322
延	滞		債		権	1,096,355
3	ヶ月り	以上 延	E 滞	債	権	74,571
貸	出条	件 緩	和	債	権	2,659
		合 計				1,703,909

なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。

- イ「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じているものをいう。
- ロ「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債 権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的 として利息の支払いを猶予したもの以外のものをい う。
- ハ「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が 約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出 金(破綻先債権及び延滞債権を除く。)をいう。
- 二「貸出条件緩和債権」とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く。)をいう。
- 6 劣後特約付貸出金の額

貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された岐阜県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金3,510,000千円が含まれています。

その他

377,621 千円

2 担保に供した資産等 担保に供している資産は次のとおりです。 担保に供している資産 種類(定期預金) 金額 8,000,000 千円 内容(為替決済担保) 種類(定期預金) 金額 80,500 千円 内容(指定金融機関事務担保等) 種類(有価証券) 金額 15,000 千円 内容(法務局供託金)

- 3 子会社等に対する金銭債権・債務 子会社等に対する金銭債権は、80,707千円です。 子会社等に対する金銭債務は、166,797千円です。
- 4 理事及び監事に対する金銭債権・債務 理事及び監事に対する金銭債権は、242千円です。 理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。
- 5 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権等 の合計額

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権 額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩 和債権額並びにその合計額は次のとおりです。

(単位:千円)

区分							金額	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権						1,248,430		
危 険 債 権		228,663						
Ξ	月	以	上	延	滞	債	権	68,220
貸	出	条	件	緩	和	債	権	2,344
			合	計				1,547,658

なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。

- イ「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産 手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等 の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する 債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 口「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)をいう。
- ハ「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約 定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で 破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債 権に該当しないものをいう。
- 二「貸出条件緩和債権」とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいう。
- 6 劣後特約付貸出金の額

貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された岐阜県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金3,510,000千円が含まれています。

VI 損益計算書に関する注記

1 子会社等との取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額160,084 千円うち事業取引高158,010 千円うち事業取引以外の取引高2,074 千円

(2)子会社等との取引による費用総額 194,637 千円 うち事業取引高 194,637 千円 事業取引以外の取引高は、ありません。

2 減損損失の内容

(1)資産をグループ化した方法及び共用資産の概要 当組合は管理会計の単位を基本に施設ごとに、また、 業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については 各固定資産を最小単位としてグルーピングしておりま す。

なお、カントリーエレベーター・ライスセンター等の農業関連の共同利用施設については各地域ブロックの共用資産とし、本店については、当組合全体の共用資産としております。

(2)当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

(単位:千円)

場所	用途	種 類	金額
とれったひろば可児店 可児市坂戸	野菜直売施設	建物他	2,112
とれったひろば関店 関市小屋名	野菜直売施設	建物他	1,909
介護みのかも営業所 美濃加茂市太田町	介護施設	建物他	541
白鳥給油所	給油所施設	土地	32,563
郡上市白鳥町	/IO/III/II/IIIIII	建物	10,526
Aコープ郡上店 郡上市八幡町	食料品販売施設	建物他	2,572
Aコープおくみの店 郡上市白鳥町	食料品販売施設	建物他	1,087
関市上白金	遊休	土 地	770
関市志津野	遊休	建物他	119
美濃市小山	遊休	土 地	30,407
関市下之保	游休	土地	92
	歴 小	建物	442
関市上之保	遊休	土地	350
郡上市大和町	遊休	土地	293
郡上市高鷲町	遊休	建物	74
美濃加茂市森山町	遊休	土地	1,026
加茂郡八百津町	遊休	土地	1,108
合	計		85,999

V 損益計算書に関する注記

1 子会社等との取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額 175,683 千円 うち事業取引高 173,710 千円 うち事業取引以外の取引高 1,972 千円 (2)子会社等との取引による費用総額 148,359 千円 うち事業取引高 148,359 千円 事業取引以外の取引高は、ありません。

2 減損損失の内容

(1)資産をグループ化した方法及び共用資産の概要 当組合は管理会計の単位を基本に施設ごとに、また、 業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については 各固定資産を最小単位としてグルーピングしておりま す。

なお、カントリーエレベーター等の農業関連の共同 利用施設等については各地域ブロックの共用資産と し、本店については、当組合全体の共用資産としてお ります。

(2)当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

(単位:千円)

		((単位:千円)
場所	用途	種 類	金額
和良支店	支店	建物	16,870
郡上市和良町	又占	土地	37,447
富野営業所	営業所	建物他	10,698
関市西福野	名未別	土地	1,316
山之上営業所 美濃加茂市山之上町	営業所	建物	15,148
下米田営業所 美濃加茂市下米田町	営業所	土地	7,654
東白川給油所 加茂郡東白川村	給油所施設	機械装置	2,714
郡上農機センター	農機修理施設	建物他	6,695
郡上市白鳥町	及似沙土地区	土地	1,100
とれったひろば可児店 可児市坂戸	野菜直売施設	器具備品	1,632
とれったひろば関店 関市小屋名	野菜直売施設	車輌運搬具他	2,514
味菜館	野菜直売施設	建物他	19,474
Aコープ郡上店 郡上市八幡町	食料品販売施設	建物付属設備他	2,178
Aコープおくみの店 郡上市白鳥町	食料品販売施設	器具備品他	1,606
関市上白金579-8	遊休	土地	734
中濃燃料センター 関市下有知	遊休	機械装置	4,165
旧志津野営業所 関市志津野	遊休	建物付属設備	220
旧上牧営業所 美濃市乙狩	遊休	建物他	438
旧馬渡営業所 関市上之保	遊休	建物	236
旧上之保給油所 関市上之保	遊休	土地	232
八幡営業所 郡上市八幡町	遊休	建物他	4,653
相生営業所	游休	建物他	11,893
郡上市八幡町	歴 水	土地	729
旧白鳥駅前営業所 郡上市白鳥町	遊休	建物付属設備他	681
旧北濃支店 郡上市白鳥町	遊休	土地	8,752
白鳥ライスセンター 郡上市白鳥町	遊休	建物	10,817
旧ひるがの営業所 郡上市高鷲町	遊休	建物他	146
美濃加茂市古井町3078-2	遊休	土地	243
美濃加茂市古井町3078-9	遊休	土地	137
美濃加茂市森山町15-1	遊休	土地	446
旧北部事業所	遊休	建物他	123
加茂郡八百津町	遊休	土地	11
旧錦織事業所 加茂郡八百津町	遊休	建物付属設備	84

令和2年度	令	和3年度			
	八百津町茶工場	遊休	建物	2,510	
	加茂郡八百津町	严 水	土 地	2,301	
	旧坂ノ東支店 加茂郡白川町	遊休	建物	880	
	合	計		177,491	

(3)減損損失を認識するに至った経緯

とれったひろば可児店、とれったひろば関店、介護みのかも営業所、白鳥給油所、Aコープ郡上店、Aコープおくみの店については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しました。

関市上白金、関市志津野、美濃市小山、関市下之保、関市上之保、郡上市大和町、郡上市高鷲町、美濃加茂市森山町、加茂郡八百津町の土地、建物及び付属設備は遊休状態で当面の使用見込がなく、かつ、土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しました。

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その 時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取 り壊し費用を控除して算定しております。

VII 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預った貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を 岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国 債や地方債などの債券及び投資信託による運用を行っ ています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出 金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行に よってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は主に債券及び投資信託であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3)金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については 理事会において対応方針を決定しています。また、通 常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し 各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。 審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなど により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準

(3)減損損失を認識するに至った経緯

和良支店は、土地の市場価格が下落しているため帳 簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識 しました。

東白川給油所、郡上農機センター、とれったひろば 可児店、とれったひろば関店、味菜館、Aコープ郡上 店、Aコープおくみの店は、営業収支が2期連続赤字 であると同時に、短期的に業績の回復が見込めないこ とから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失 として認識しました。

富野営業所、山之上営業所、下米田営業所は支店統合に伴い使用範囲及び方法を変更したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

関市上白金579-8、美濃加茂市古井町3078-2及び3078-9、美濃加茂市森山町15-1の土地、中濃燃料センター、旧志津野営業所、旧上牧営業所、旧馬渡営業所、旧上之保給油所、八幡営業所、相生営業所、旧白鳥駅前営業所、旧北濃支店、白鳥ライスセンター、旧ひるがの営業所、旧北部事業所、旧錦織事業所、旧八百津茶工場、旧坂ノ東支店の土地、建物等は遊休状態で当面の使用見込がなく、かつ、土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その 時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取 り壊し費用を控除して算定しております。

また、和良支店の回収可能価額については、使用価値を採用しており、適用した割引率は4.03%です。

VI 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預った貯金を原資に、組合員 や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を 岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国 債や地方債などの債券、投資信託、株式等による運用 を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3)金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については 理事会において対応方針を決定しています。また、通 常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し 各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。 審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなど により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準

など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,481,942千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合 を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関 を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前

など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,508,859千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合 を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関 を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前

提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に よった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれ らの差額については、次のとおりです。なお、時価を 把握することが極めて困難と認められるものについて は、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

			(+12 · 113)
	貸借対照表計 上額	時 価	差額
預金	459,157,475	459,165,765	8,289
有価証券	26,397,724	26,581,878	184,153
満期保有目的の債券	8,905,116	9,089,270	184,153
その他有価証券	17,492,608	17,492,608	_
貸出金	140,286,136	_	_
貸倒引当金	▲ 1,425,255	_	_
貸倒引当金控除後	138,860,880	143,080,919	4,220,039
資産小計	624,416,080	628,828,562	4,412,482
貯金	625,199,899	625,292,502	92,603
負債小計	625,199,899	625,292,502	92,603

(2)金融商品の時価の算定方法

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似 していることから、当該帳簿価額によっています。ま た、満期のある預金については、期間に基づく区分ご とに、リスクフリーレートである円Libor・ス ワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金 額として算定しています。

②有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示され た価格によっています。

また、投資信託については公表されている基準価格 によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市 場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大 きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似して いることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期 間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフ リーレートである Libor・スワップレートで割り 引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金 額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等につ いては帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に 代わる金額としています。

要求払貯金については、決算日に要求された場合の 支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期貯金及び定期積金については、期間に基 づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスク フリーレートである円 Libor・スワップレートで 割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定し ています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融 商品

提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に よった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及び これらの差額については、次のとおりです。なお、市 場価格のない株式等は、次表に含めておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計 上額	時 価	差 額
預金	460,819,093	460,822,857	3,763
有価証券	34,970,313	34,906,054	▲ 64,258
満期保有目的の債券	11,188,298	11,124,040	▲ 64,258
その他有価証券	23,782,014	23,782,014	_
貸出金	145,128,661	_	_
貸倒引当金	▲ 1,355,853	_	_
貸倒引当金控除後	143,772,808	146,853,733	3,080,924
資産小計	639,562,215	642,582,645	3,020,429
貯金	641,593,634	641,549,258	▲ 44,376
負債小計	641,593,634	641,549,258	▲ 44,376

(2)金融商品の時価の算定方法

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似 していることから、当該帳簿価額によっています。ま た、満期のある預金については、期間に基づく区分ご とに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap以下OISという)のレートで 割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定し ています。

②有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示され た価格によっています。

また、株式は取引所の価格により、投資信託につい ては公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市 場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大 きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似して いることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期 間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフ リーレートであるOISのレートで割り引いた額から、 貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定し

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失し た債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除し た額を時価に代わる金額としています。

4)貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の 支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期貯金及び定期積金については、期間に基 づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスク フリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価 値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次の通りであり、これらは

時価を把握することが極めて困難と認められる金融 商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の 時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	25,017,262

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還 予定額

(単位:千円)

		(単位:十円)
1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
459,157,448	_	_
–	100.000	1,800,000
-	_	1,500,000
-	100,000	300,000
12,035,506	7,979,352	10,920,056
471,192,955	8,079,352	12,720,056
3年超 4年以内	4 年超 5 年以内	5年超
-	_	_
400,000	1,084,880	22,200,000
	-	7,400,000
400,000	1,084,880	14,800,000
6,821,958	6,320,456	95,390,097
7,221,958	7,405,336	117,590,097
	459,157,448 - - 12,035,506 471,192,955 3年超 4年以内 - 400,000 - 400,000 6,821,958	1年以内 2年以内 459,157,448 -

- 貸出金のうち、当座貸越3,087,750千円については 「1年以内」に含めています。
- •貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等817,027千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。
- 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実 行案件1,680千円は償還日が特定できないため含めて おりません。

(5)貯金の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
貯金	523,605,173	51,832,535	26,949,210	13,269,664	9,543,316

• 要求払貯金については[1年以内]に含めています。

垭 有価証券に関する注記

(1)有価証券の時価等

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種 類	貸借対照表計 上額	時 価	差額
時価が貸借対	国 債	4,907,592	5,057,070	149,477
照表計上額を	地方債	1,800,000	1,860,440	60,440
超えるもの	小 計	6,707,592	6,917,510	209,917
時価が貸借対	国 債	797,523	790,880	▲ 6,643
照表計上額を	地方債	1,400,000	1,380,880	▲19,120
超えないもの	小 計	2,197,523	2,171,760	▲25,763
合	計	8,905,116	9,089,270	184,153

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価また は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額につ いては、次のとおりです。

(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	25,484,285

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還 予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
預金	460,819,093	_	_
有価証券	100,000	1,800,000	400,000
満期保有目的の債券	_	1,500,000	_
その他有価証券の うち満期があるもの	100,000	300,000	400,000
貸出金	11,577,417	11,631,419	7,510,611
合 計	472,496,510	13,431,419	7,910,611
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	_	_	_
有価証券	1,077,310	_	30,800,000
満期保有目的の債券	_	_	9,700,000
その他有価証券の うち満期があるもの	1,077,310	_	21,100,000
貸出金	7,010,400	6,580,139	100,036,640
合 計	8,087,710	6,580,139	130,836,640

- 貸出金のうち、当座貸越2,837,274千円については 「1年以内」に含めています。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等781,612千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。
- 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実 行案件420千円は償還日が特定できないため含めてお りません。

(5)貯金の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
貯金	563,432,191	28,700,457	36,041,986	8,328,090	5,090,908

・要求払貯金については[1年以内]に含めています。

WI 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価等

(1)満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照 表計上額、時価及びこれらの差額については、次のと おりです。

(単位:千円

	種 類	貸借対照表計 上額	時 価	差額
時価が貸借対	国 債	4,907,085	4,971,220	64,134
照表計上額を	地方債	1,800,000	1,825,230	25,230
超えるもの	小 計	6,707,085	6,796,450	89,364
時価が貸借対	国 債	2,581,212	2,508,700	▲ 72,512
照表計上額を	地方債	1,900,000	1,818,890	▲81,110
超えないもの	小 計	4,481,212	4,327,590	▲153,622
合	計	11,188,298	11,124,040	▲ 64,258

(2)その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は 償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額につい ては、次のとおりです。

(単位:千円)

					(+177 · 1111)
	種	類	取得原価又 は償却原価	貸借対照表計 上額	差額
	玉	債	5,281,653	5,453,110	171,456
貸借対照表計	地方	責	1,108,782	1,180,400	71,617
上額が取得原 価又は償却原	社	債	6,001,729	6,230,370	228,640
価を超えるも	受益	証券	151,683	183,109	31,425
0	投資	証券	162,279	206,779	44,499
	小厂	計	12,706,127	13,253,768	547,640
貸借対照表計	玉	債	1,393,436	1,382,540	▲10,896
上額が取得原	地方	責	1,100,000	1,086,660	▲ 13,340
価又は償却原 価を超えない	社	債	1,500,000	1,484,760	▲ 15,240
	受益	証券	300,000	284,880	▲15,120
もの	小厂	計	4,293,436	4,238,840	▲54,596
合	計		16,999,563	17,492,608	493,044

また、評価差額から繰延税金負債136,376千円を控除した額356,668千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。

(2)売却した満期保有目的の債券該当はありません。

(3)売却したその他有価証券 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりで

(単位:千円)

種類	売却額	売却益	売却損
受益証券	574,633	27,692	_
投資証券	29,583	23,335	_
승 計	604,217	51,027	_

(4)保有目的区分を変更した有価証券 該当はありません。

IX 退職給付に関する注記

す。

- 1 退職給付債務の内容等
- (1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の 一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約に よる退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,220,353	千円
勤務費用	327,961	
利息費用	7,090	
数理計算上の差異の当期発生額	12,038	
退職給付の支払額	▲ 208,273	
期末における退職給付債務	4,359,169	

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	V/0011E17	
期首における年金資産	1,599,450	千円
期待運用収益	11,573	
数理計算上の差異の当期発生額	▲94	
特定退職共済制度への拠出金	188,606	
退職給付の支払額	▲ 106,980	
期末における年金資産	1,692,555	

(単位:千円)

					(半位・1円)
	種	類	取得原価又 は償却原価	貸借対照表計 上額	差額
	玉	債	6,044,611	6,152,690	108,078
貸借対照表計	地方	債	1,108,151	1,160,610	52,458
上額が取得原	社	債	5,001,583	5,157,190	155,606
価又は償却原	受益証	I券	246,686	268,078	21,391
価を超えるも	投資証	E券	342,992	396,554	53,562
0)	株	式	63,680	66,952	3,272
	小	計	12,807,706	13,202,075	394,368
	玉	債	4,968,829	4,837,500	▲ 131,329
貸借対照表計	地方	債	1,100,000	1,053,770	▲ 46,230
上額が取得原	社	債	4,500,000	4,357,740	▲ 142,260
価又は償却原 価を超えない もの	受益証	E券	300,000	277,310	▲ 22,690
	投資証	I券	28,040	27,489	▲ 551
	株	式	30,309	26,130	▲ 4,179
	小	計	10,927,179	10,579,939	▲ 347,240
合	計		23,734,886	23,782,014	47,128

また、評価差額から繰延税金負債13,035千円を控除 した額34,092千円が、その他有価証券評価差額金に含 まれています。

- (2)売却した満期保有目的の債券 該当はありません。
- (3)売却したその他有価証券 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりで オ

(単位:千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	2,731,040	39,976	_
受益証券	234,036	11,044	10,574
合 計	2,965,076	51,020	10,574

(4)保有目的区分を変更した有価証券 該当はありません。

Ⅷ 退職給付に関する注記

- 1 退職給付債務の内容等
- (1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の 一部にあてるため一般社団法人全国農林漁業団体共済 会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,359,169	千円
勤務費用	321,748	
利息費用	7,323	
数理計算上の差異の当期発生額	37,140	
退職給付の支払額	▲ 267,506	
過去勤務費用の当期発生額	▲ 249,690	
期末における退職給付債務 	4,208,184	

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

		O DUNIETY	
期首にお	おける年金資産	1,692,555	千円
期待追	国用収益	11,556	
数理計	算上の差異の当期発生額	▲28	
特定追	職共済制度への拠出金	186,300	
退職約	合付の支払額	▲ 146,604	
期末にお	うける年金資産	1,743,778	

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務
 特定退職共済制度
 未積立退職給付債務
 貸借対照表計上額純額
 退職給付引当金
 4,359,169 千円
 ▲1,692,555
 2,666,614
 2,666,614
 2,666,614

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用 327,961 千円 利息費用 7,090 期待運用収益 ▲11,573 数理計算上の差異の損益処理額 12,132 出向者負担金受入額 —1,000 小計 334,610 退職給付費用 334,610

(6)年金資産の主な内訳

①特定退職共済制度 債券 63% 年金保険投資 26% 現金及び預金 6% その他 5% 合計 100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

- (8)割引率その他の数理上の計算基礎に関する事項
 - ①割引率 0.17%
 - ②期待運用収益率 0.72%
 - ③数理計算上の差異の処理年数 1年(当年度損益処理)
- 2 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の 金額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金87,629千円を含めて計上しています。

また、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は990,713千円となっています。

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務
 特定退職共済制度
 未積立退職給付債務
 貸借対照表計上額純額
 退職給付引当金
 4,208,184 千円
 ▲1,743,778
 2,464,406
 2,464,406
 2,464,406

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

321,748 千円 勤務費用 利息費用 7,323 期待運用収益 **▲**11.556 数理計算上の差異の損益処理額 37.168 過去勤務費用の損益処理額 **▲**249.690 出向者負担金受入額 **▲**9,815 小計 95,177 退職給付費用 95,177

(6)年金資産の主な内訳

①特定退職共済制度

債券64%年金保険投資27%現金及び預金4%その他5%合計100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現 在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成す る多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収 益率を考慮しています。

- (8)割引率その他の数理上の計算基礎に関する事項
- ①割引率 0.17%
- ②期待運用収益率 0.68%
- ③数理計算上の差異の処理年数 1年(当年度損益処理)
- 2 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の 金額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金86,092千円を含めて計上しています。

また、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は882,721千円となっています。

X 税効果会計に関する注記

- 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な 内訳等
- (1)繰延税金資産の発生原因別の主な内訳 繰延税全済産

深延忧並貝烓		
貸倒引当金	282,739	千円
退職給付引当金	737,585	
賞与引当金	96,370	
固定資産減損額等	426,619	
貸倒償却額	76,350	
資産除去債務	29,828	
その他	133,329	
(小計)	1,782,823	
評価性引当額	▲ 847,565	
繰延税金資産合計	935,257	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	▲ 136,376	
除去費用資産計上額	▲ 5,562	
適格合併に伴うみなし配当	▲ 66,326	
繰延税金負債合計	▲208,265	
繰延税金資産の純額	726,992	千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率 27.66%

(調整) 3.08% 交際費等、永久に損金に算入されない項目 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 **▲**7.33% 住民税均等割等 3.90% 会計上の見積りの変更による影響 **▲**120.22% 評価性引当額の増減 **▲**12.54% その他 ▲0.25% 差異計 **▲**133.36% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 **▲**105.70%

Ⅳ 税効果会計に関する注記

- 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な 内記等
- (1)繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

1710-170-170-1		
貸倒引当金	268,956	千円
退職給付引当金	681,654	
賞与引当金	93,776	
固定資産減損額等	459,873	
貸倒償却額	16,758	
資産除去債務	30,358	
その他	133,264	
(小計)	1,684,643	
評価性引当額	▲806,553	
繰延税金資産合計	878,090	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	▲ 13,035	
除去費用資産計上額	▲ 5,328	
適格合併に伴うみなし配当	▲ 66,326	
繰延税金負債合計	▲84,691	
繰延税金資産の純額	793,399	千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率 27.66% (調整)

交際費等、永久に損金に算入されない項目	2.56%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 7.08%
住民税均等割等	2.07%
評価性引当額の増減	▲ 6.72%
その他	▲0.78%
差異計	▲9.95%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.71%

X 収益認識に関する注記

[I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 6 収益及び費用の計上基準]に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目		令和2年度	令和3年度
1 当 期 未 処 分 剰 余	金	1,617,686	1,167,225
2 任 意 積 立 金 取 崩	額	500,000	_
(1) 経営安定化積立	金	500,000	_
3 利 益 剰 余 金 処 分	額	1,696,974	733,659
(1) 利 益 準 備	金	225,000	120,000
(2) 任 意 積 立	金	1,397,571	539,826
税 効 果 調 整 積 立	金	672,968	_
施設整備積立	金	100,000	180,000
経営安定化積立	金	100,000	180,000
加工事業積立	金	24,603	9,826
農業振興・支援積立	金	500,000	100,000
特別積立	金	_	70,000
(3) 出 資 配 当	金	74,402	73,832
4 次 期 繰 越 剰 余	金	420,712	433,566

- 4 (注) 1 出資に対する配当金の割合は次のとおりです。

 今和3年度 1.5%
- 2 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
- 3 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための以下の繰越金が含まれています。 令和2年度 56,000千円 令和3年度 26,000千円

《目的積立金の明細》

(単位:千円)

名 称	目的及び取り崩し基準	積立目標額	積立金額
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産(法人税の前払い部分) について回収時まで剰余金処分を留保するために毎期積 立を行う。ただし、繰延税金負債及び有価証券の評価差 額にかかる繰延税金資産に対応する額を除く。繰延税金 資産が回収または回収不能と判断した年度において回収 相当額等を取り崩す。	繰延税金資産相当額	— (累計額) 878,090
施設整備積立金	支店再構築及び営農経済施設の再編等に伴う施設の取得・改修・処分に必要な資金の確保及び固定資産減損処理会計に対応した資金準備及び施設取得にあたって団体等からの補助金相当額の期間対応のため積立を行い、それぞれ該当する費用が発生したときに相当額を取り崩す。	30億円	180,000 (累計額) 2,105,093
経営安定化積立金	有価証券の価格下落、会計等法制度の変更に伴う費用 の発生等、金融経済環境の急激な変化に伴う利益の減少 に対処し、組合の健全な発展を図ることを目的として積 み立てし、貸倒引当金繰入、有価証券の減損処理及び会 計等の法制度改正に伴う損失処理等が必要となった場合 に相当額を取り崩す。	35億円	180,000 (累計額) 2,407,085
加工事業積立金	明方ハムの製造販売にかかる国際標準化基準 (ISO9001)及び、HACCPの維持向上を目的とする施設整備と機器更新の資金準備のため。また、原材料肉の流通に不測の事態が生じたときの準備のため、被合併組合からの加工引当金相当額を含め必要額まで積立し、該当する費用が発生したときに支出相当額を取り崩す。	3億円	9,826 (累計額) 300,000
農 業 振 興・支 援 積 立 金	自然災害等により農業施設等に大規模な損失が発生した場合や農畜産物販売価格の大幅な下落や資材価格の高騰により農業経営を圧迫する状況に陥った場合に、農業者を支援するための積立を行い、該当する費用が発生した場合に相当額を取り崩す。	10億円	100,000 (累計額) 600,000

(単位:百万円)

部門別損益計算書

《令和3年度》

						(+	- M · D / J J /
区分	計	信用業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その他	営農指導事 業	共 通 管理費等
事業収益 ①	18,323	4,999	2,780	5,130	5,393	19	
事業費用②	8,807	671	105	3,935	4,032	61	
事業総利益 ③=①-②	9,516	4,328	2,674	1,194	1,361	4 2	
事業管理費 ④	9,080	3,334	1,957	1,920	1,419	448	
(うち人件費) ⑤'	(6,638)	(2,337)	(1,551)	(1,300)	(1,105)	(344)	
(うち減価償却費)⑤	(552)	(124)	(75)	(268)	(75)	(8)	
(うち共通管理費) ⑥		(191)	(95)	(96)	(76)	(10)	(▲ 469)
※うち人件費 ⑦'		(109)	(54)	(55)	(43)	(5)	(4 269)
※うち減価償却費 ⑦		(9)	(4)	(4)	(3)	(0)	(▲ 23)
事業利益 8=3-4	435	993	717	▲ 725	▲ 57	4 91	
事業外収益 ⑨	364	81	36	169	73	3	
※うち共通分 ⑩		72	36	167	73	3	▲ 353
事業外費用 ⑪	6	1	0	3	1	0	
※うち共通分 ⑫		1	0	2	1	0	A 5
経常利益 ③=⑧+⑨-①	793	1,073	753	▲ 559	13	▲ 487	
特別利益 ⑭	167	4	2	39	121	0	
※うち共通分 ®		4	2	9	4	0	1 20
特別損失 ⑯	350	51	26	201	68	2	
※うち共通分 ⑰		51	26	119	52	2	▲ 251
税引前当期利益 ⑱= (⑬+⑭-⑯)	610	1,026	729	▲ 722	66	4 90	
営農指導事業分配賦額 ⑲		_		490		4 90	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳=⑱-⑲	610	1,026	729	▲ 1,212	66		

- ※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分
- 注1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
 - (1)共通管理費等(共通管理費、事業外収益の共通分及び事業外費用の共通分、特別利益の共通分及び特別損失の共通分) ○「人頭割」+「人件費・教育情報費を除いた事業管理費割」+「事業総利益割」の平均値
 - (2)営農指導事業
 - ○農業関連事業に全額
- 注2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区分	信用業	共 済	農業関連	生活その他 事 業	営農指導 事業	ā†
共 通 管 理 費 等	27.26%	13.75%	38.43%	19.17%	1.39%	100.00%
営 農 指 導 事 業	0.00%	0.00%	100.00%	0.00%		100.00%